

平成28年3月16日

◎池脇委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。

(13時0分開会)

《委員長報告の取りまとめ》

◎池脇委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の御検討をお願いします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 総務委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案から第8号議案、第19号議案、第23号議案から第28号議案、第38号議案、第42号議案、第43号議案、第48号議案、第49号議案、第51号議案から第55号議案、第57号議案、第58号議案、第76号議案から第78号議案、第80号議案から第85号議案、第89号議案、以上37件については全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、総務部についてであります。

第1号「平成28年度高知県一般会計予算」のうち受付案内業務等委託料について、執行部から、本庁玄関及び県民室での案内業務や代表電話の交換業務などを民間事業者へ委託するものであるとの説明がありました。

委員から、業務遂行中に問題が発生した場合の対応はどうなっているかとの質疑がありました。

執行部からは、委託業者とは定期的に意見交換をしており、問題が発生した場合は逐次報告を受けているとの答弁がありました。

別の委員から、委託業者の選定はどのような方式で行っているのかとの質疑がありました。

執行部からは、プロポーザル方式により決定しており、現在の委託業者の選定時には2社から企画提案があったとの答弁がありました。

委員から、もっと多くの業者の参加があってもよい事業内容であると考えられるので、県内産業の育成の意味でも参加がふえるような取り組みをしてもらいたいとの意見がありました。

次に、第57号「高知県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例議案」について、執行部から、県民の利便性の向上及び行政事務の効率化を図るため、本人確認情報を利用することができる事務を住民基本台帳法に基づき条例に追加するとともに、同法による法

定利用事務と重複する事務を削除するものであるとの説明がありました。

委員から、県民のマイナンバー制度への不安が払拭されていない中で、条例の整備を進めることについてどう考えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、マイナンバーの利用を新たな分野に広げるものではなく、住民票添付の省略など、あくまでも県民の皆様の利便性の向上と、市町村を含めた行政の効率化を図るために進めているものであるとの答弁がありました。

次に、教育委員会についてであります。

第1号「平成28年度高知県一般会計予算」のうち、教職員住宅等整備費の測量設計等委託料について、執行部から、教職員住宅の耐震化に伴う改築のための設計や、老朽化し使用する見込みのない住宅を処分するための用地確定測量などの委託に要する経費であるとの説明がありました。

委員から、処分されることとなる住宅を地方創生に係る移住施策のために利用することはできないかとの質疑がありました。

執行部からは、公共的利用の可能性について関係方面と調整した上で処分を決定している。また、県と貸付契約を締結した公共的団体から移住希望者に貸し付け等を行うなど、定住に向けた利用をしている事例があるとの答弁がありました。

次に、学力向上推進対策費のうち中学校組織力向上のための実践研究事業について、執行部から、モデル校におけるタテ持ちの実施など教科の組織的な指導体制のあり方等の研究を行い、中学校の学力課題の改善を図るものであるとの説明がありました。

委員から、教科会などの増加による教員の多忙化により、部活動等その他の活動に影響が出るのではないかとの質疑がありました。

執行部からは、各学校において日々の学習や部活動、教科会等がバランスよく行われるよう、主幹教諭が中心となって計画を立て実施するようにしたいと考えているとの答弁がありました。

委員から、9校のモデル校において研究を十分に行った上で実態に即した効果的な形をつくり、さらに実施校を拡大し事業目標を達成してもらいたいとの意見がありました。

次に、海外留学や異文化等の理解推進事業について、委員から、県費による留学費支援が拡充され高校生の留学の機会がふえたことは喜ばしいが、人選はどのように行っているのかとの質疑がありました。

執行部からは、学校単位での参加ができない生徒に機会を与えるため、県教委において20名のプログラムを作成し、県内全域の学校から参加者を募集し選考を行う予定であるとの答弁がありました。

委員から、今回の留学を契機として、グローバルな視点を持ち地域を担う人材がふえることを望むとの意見がありました。

次に、学校支援地域本部等事業について、執行部から、地域による教育支援活動を通じてさらなる学校教育の充実を進めるとともに、地域ぐるみで子供の育ちを支援する体制づくりを推進するものであるとの説明がありました。

委員から、社会教育を推進するためには市町村との連携が重要であるが、どのような取り組みを行っているのかとの質疑がありました。

執行部からは、市町村の担当者を対象とした研修や、社会教育に対する意識を高めるための社会教育実践交流会を開催するなどの支援を行っているとの答弁がありました。

委員から、高齢化や人口減少等により地域の社会教育全体が弱体化している現状があるので、それを踏まえた上で事業に取り組んでもらいたいとの意見がありました。

次に、新図書館等整備事業費及び図書館管理運営費について、執行部から、免震装置納入のめどが立ち工事が再開されることから、整備に必要となる工事請負費や図書館協議会委員報酬などの経費であるとの説明がありました。

委員から、図書館協議会委員の意見に対して、県と高知市で意思統一がなされた対応ができるのかとの質疑がありました。

執行部からは、高知市と十分に協議、調整し、対応していきたいとの答弁がありました。

また、東洋ゴム工業による免震装置の問題により当初から大幅に計画が変更されていることを踏まえ、総務委員会は財源の内訳も含め確定後の総事業費の報告を求めました。

次に、報告事項についてであります。

教育委員会についてであります。

高知県教育等の振興に関する施策の大綱（案）及び第2期高知県教育振興基本計画（案）について、執行部から報告がありました。

委員から、大綱及び基本計画の推進に当たっては、市町村教育委員会と共通認識を持って取り組む必要があると思うがどう考えているのかとの質問がありました。

執行部からは、大綱及び基本計画の内容について市町村教育委員会への説明会を開催することとしており、その内容と方向性を合わせ、自主的、主体的な取り組みをさらに推進していただきたいと考えているとの答弁がありました。

別の委員から、策定後の周知をどのように行うのかとの質疑がありました。

執行部からは、大綱及び基本計画の本文と概要版を冊子にして、全教職員等教育関係者に配付するとともに、さまざまな広報媒体を通じて県民の皆様へ周知を行うとの答弁がありました。

次に、高知県立特別支援学校再編計画第二次（案）について、執行部から、高知江の口養護学校の再編振興計画などについて報告がありました。

委員から、高知江の口養護学校の移転により、隣接している高知赤十字病院から離れ寄
宿舎が併設ではなくなるなどの形態の変化による影響はないかとの質問がありました。

執行部からは、心身症等の生徒の増加などの病状の変化により主治医との連携がメー
ンとなってきており、緊急時には近隣の病院での対応が可能であり、寄宿舍についてはスク
ールバス等の利用により移動手段は確保できると考えているとの答弁がありました。

委員から、移転候補地において今後の重要性が増してくる心の教育センターの独立性と
機能の強化についても、あわせて検討してもらいたいとの意見がありました。

以上をもって、総務委員長報告を終わります。

◎池脇委員長 御意見をどうぞ。

小休にします。

(小 休)

◎ いいと思います。

◎ ○○委員いいですか。

◎ 3 ページなんですけれど、下から2つ目の段落の、委員からもっと多くの業者の参加
があってもよい事業内容であると考えてるので、県内産業の育成の意味でも参加がふえるよ
うな、参加がふえるっていうのはどんなのかなと思って、参加業者がふえるような取り組
みをしてもらいたい、参加がふえるっていう意味はわかりますよ、意味はわかりますけれ
ど参加がふえるっていう日本語どうなんかな。

◎ 上に業者の参加があってもよい事業内容っていうのがあるから。

◎ いうことは、入札への参加のふえるような取り組みでいいんじゃないですか。

◎ うん、入札へのってね。

◎ 意味はわかりますよ。

◎ 入札へのって入れたら。

◎ 意味をね、入札への参加がふえるという意味と、参加業者がふえるようにというので
は、若干ニュアンスが違うとるわね。これ誰が聞いたんかい、これ。

◎ ○○委員。

◎ どうですか。

◎ いいと思うんですけど、そしたら参加する事業者がふえるでいいです。入札とはまた
違う、参加する事業者がふえる。

◎ 1 行目にもっと多くの業者の参加と書いてありますので、どうでしょうか。

◎ 参加がふえるでええと思うんやけど。

◎ そしたら、今のままでいいですか。○○委員の発言の部分ですから。本人がいいとい

うことで。

あとはどうですか。よろしいですか。

◎ 僕も細かいですけれど、いいですか。

10ページ目の上から4段目のメインのところですけど、メインのほうがあえような気が。

◎ メインのほうが正しいと思うんですけど、国の標準書式ではメインなんです。それに合わせています。

◎ 知らなかった。済みませんでした。

◎ あとはない。構いませんか。

◎ 事務局から構いませんか。9ページです。策定後の周知をどのように行うのかという質疑がありましたと書いていますけれど、報告事項のときは質問が正解です。これ質問に訂正させていただきます。

◎ もうよろしいですか。じゃあこれでね。

◎池脇委員長 正場に復します。

それでは、ただいま協議いたしました文案により、本会議で委員長報告を行うことにいたします。

なお、細部の調整については、正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎池脇委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

《閉会中の継続審査》

◎池脇委員長 それでは、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎池脇委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

次に、出先機関の業務概要調査について、平成28年度の出先機関等調査の日程案を作成しましたので、お手元にお配りしております。

12月定例会でいただきました御意見等をもとに、県の出先機関のほかに、高知市立商業高等学校などを予定に組み込んでいます。

それでは、このことについて協議したいと思います。

御意見をどうぞ。

小休にします。

(小 休)

- ◎ どうですか。
- ◎ 今年度は佐川に行きませんからね。
- ◎ それでええでしょう。
- ◎ ええですかね。
- ◎ はい。

◎池脇委員長 じゃあ、正場に復します。

この計画案を来年度の委員会に申し送ることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎池脇委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

以上で今議会の委員会日程は全て終了しました。

この1年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

本当に皆さんの御協力があつて滞りなく議事も進行し、すばらしい委員会の1年でした。また、西内副委員長にも大変お世話になりました。ありがとうございました。適宜、きちんと補佐をしていただきました。また、この議会で父の不幸がありまして、その件で皆さん方に大変御迷惑をおかけしましたことを心からおわび申し上げます。その際にも皆さん方に御支援を賜りまして、特に西内副委員長にはその間のことを仕切っていただくことができました。本当にありがとうございます。皆さんのおかげで委員長の大任も終えることができました。心から感謝を申し上げまして挨拶にかえさせていただきます。本当にありがとうございました。

◎西内副委員長 皆さんどうも1年間ありがとうございました。本当に力足りないところもあり、委員長を本当に支えることができたか今でも正直不安でございますが、委員の皆さんが時間励行で、本当に熱心な討議を遅くまでやられた、こんな委員会はなかなかなかったんじゃないかなと思っております。本当にありがとうございました。

◎池脇委員長 これで委員会を閉会します。(13時16分閉会)